

情報共有グループ

メンバー紹介

食生活改善推進協議会では行政と協働しながら健康づくりを進めています。人生100年フレイル予防。

玉井 勝代
橋本市食生活改善推進協議会



中谷 維志
市民公募委員
元公民館長



志気をあげて、みんなでやり遂げよう！

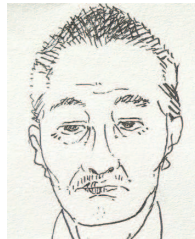
いつも締め切りギリギリ。はぐくむ委員会の仲間が助けてくれます。

田村 亜美
一般社団法人和歌山県社会福祉士会 理事



神野々で水道工事店を営んでいます。

前田 陽一郎
橋本商工会議所 常議員



森田 知世子
橋本市家庭教育支援チーム
ヘスティア本部長



笑顔の子育てを応援する活動を続けて15年。行政との協働を実感しています。

情報共有

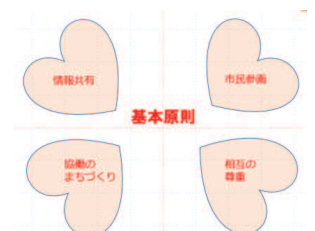
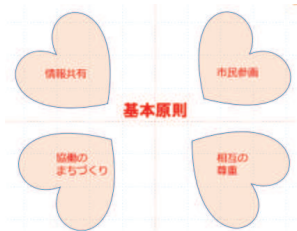
第4条私たちは、基本的人権の尊重の下、次の各号に掲げる事項を基本原則としてまちづくりを推進します。

(1)情報共有 私たちは、市民参画や協働のまちづくりを進めるため、お互いに情報を発信し、共有しあいます。

(2)市民参画 市民はまちづくりの主体として積極的にまちづくりに参画するよう努め、市はその参画のための機会を設ける。

(3)協働のまちづくり 私たちは、適切な役割分担の下で連携し、協働してまちづくりに取り組みます。

(4)相互の尊重 私たちは、住みよい豊かなまちをつくるため、お互いの意見及び行動を尊重しあいます。



はぐくむの木

実施 現状報告 :
出展 1

すこやか 橋本 まなびの日



令和3年度 まなびの日 はぐくむの木



令和4年度 まなびの日 はぐくむの木



丸の紙に来場者に「どんな橋本市になって欲しいですか？」
記載してもらいました。
●ピンクの紙 条例を知っている人
●青の紙 条例の知らない人
ピンクの紙がいっぱいになることを目指し
情報共有、PRしていきます。

まなびの日

実施 現状報告 :
出展 1



来場者アンケートより



★言葉は知っているが、中身がなかなか理解しづらいです。

★デジタル化が進化、昭和世代不安いっぱい。

★広報が一番目に入るので、今後もよろしくお願いします。

「協働」って言葉は理解できている

「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」について、どの程度知っていますか。

実施 現状報告 :
アンケート

職員アンケート (令和5年2月実施)

選択肢	回答数	パーセント
名前も内容も知っている	209	36.2%
名前だけは知っている	286	49.6%
初めて聞いた	82	14.2%
計	577	100%

協働という言葉や協働の理解
は進んでいるが

まなびの日アンケート (令和4年11月実施)

選択肢	回答数	パーセント
名前も内容も知っていた	52	11%
名前だけ知っていた	87	19%
初めて聞いた	330	70%
計	469	100%

「協働」という言葉自体の
認識が薄い

心理的抵抗

やったことが
無いので怖い

まなぶ機会不足

協働の理解が
あやふや

実例不足

協働していると思われるが実感がない

あれもこれも協働紹介

実施 現状報告 :
提案

あれもこれも
協働紹介

団体名・活動名 _____
関係行政機関 _____

活動内容

協働内容

協働して良かったこと

記入者 _____

写真



記述例

あれもこれも
協働紹介

団体名・活動名 家庭教育支援チーム「ヘスティア」
関係行政機関 家庭教育支援室

活動内容

子育て中の保護者が、孤立したり、悩みや不安を持ったまま過
ごしたりしないように、講座の開催や個別相談対応を行う。
SNS や広報誌を通じて、子育てに役立つ情報を発信する。

協働内容

家庭教育支援室の1つの事業として、チーム員は市長・教育長
からの委嘱を受けて活動している。
ハートブリッジ(子育て世代包括支援センター)で開催してい
る乳幼児検診時に、読み聞かせや絵本のプレゼントをしてい
る。など。

協働して良かったこと

行政から委嘱されているメンバーとい
うことで、保護者からの信頼度も高
なっている。

チームは、ある程度独立しながらも、行
政側の事務局と相談し、共に考えなが
ら、笑顔の子育てを目標に、子育て支援
活動を広げることができている。

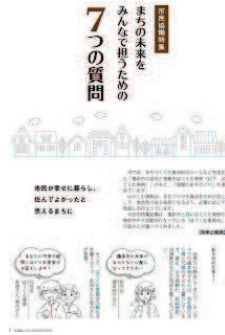


今後の活動

サポーター募集



広報はしもと



まなびの日 出展



橋本市ホームページ 各種SNS活用など



まちづくり パンフレット

あれもこれも協働紹介

団体名・活動名	
関係行政機関	
活動内容	
信用内容	
信用して良かったこと	
記入者	

条例にもあるように、市民と行政が
「お互いに」情報共有していくことを
継続します

市民参画グループ

メンバー紹介

平家 利也

高野口町商工会
副会長

佐藤 陽子

橋本市青少年
育成市民会議

是枝 美海

橋本市青年
指導員連絡会

小原 秀紀

副市長

戸島 浩子

市民公募

委員会ですとまり
年々良い結果を出
せているところに
毎回脱帽いたしま
す。
いつもお疲れさま
です。

はぐくむ委員を2
年間させていただ
いています。
今までも沢山のボ
ランティアを通じ
ていろんな方々と
知り合えたことが
財産となっています。

中学・高校の6年
間、吹奏楽部でト
ランペットを、大
学では軽音サーク
ルでベースをして
いたくらい音楽が
大好きです。
よろしくお願いします！

令和4年4月から、
橋本市の副市長に
就任しました。
任期は4年です。
生まれ育ったまち
の発展に全力を尽
くします。

3人の子どもの母
親です。
日々の生活を子ど
もと楽しんで過こ
しています。
2年間、とても勉
強になり、自分の
力となりました。

市民参画

自分たちが住んでいる「まち」ってどんな「まち」？
興味を持って、自分にできることから始めましょう！
一人ひとりの第一歩が、大きな力になります！

例えば・・・



地区の清掃活動



選挙で投票



ワークショップ
などに参加



地域の子どもの
見守り

条例 第4条
(2) 市民参画

市民は、まちづくりの主体として積極的にまちづくりに
参画するよう努め、市はその参画のための機会を設けます。

よく聞く 市民参画のイメージ



させられている感がある

BUSY



私生活が忙しくて・・・



何をしたらよいのか、具体的な
イメージが浮かばない！



そもそもよく分からない！



令和4年度 実績

まなびの日
はぐくむ委員会ブース出展



- ・参加型 クイズ
- ・アンケート
- ・はぐくむの木
「どんなまちにしたい？」
など

はぐくむサポーター

友造さん
橋本市のことや
はぐくむ条例、委員会のことは
わかったかな？

希子さん
解説ありがとうございます！
少し、「協働のまちづくり」に
ついて分かった気がします。
私も橋本や地域のために何
か参加してみようかしら...

まずは、はぐくむサポーターはいかがですか？

はぐくむ条例を応援してくださる方や「協働のまちづくり」に参加してみよう
かと考えている方に対して、市から電子メールなどで情報を提供しています。
『いきなり参画、参加するのはハードルが高いなあ』と感じている方も、ま
ずははぐくむサポーターはじめてみませんか？

【問い合わせ】
橋本市総合政策課
TEL : 0736-33-1111
FAX : 0736-33-1112
E-Mail : kikaku@city.hamamatsu.lg.jp

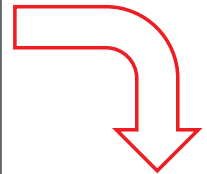
友造さん
橋本市のことや
はぐくむ条例、委員会のことは
わかったかな？

希子さん
解説ありがとうございます！
少し、「協働のまちづくり」に
ついて分かった気がします。
私も橋本や地域のために何
か参加してみようかしら...

まずは、はぐくむサポーターはいかがですか？

はぐくむ条例を応援してくださる方や「協働のまちづくり」に参加してみよう
かと考えている方に対して、市から電子メールなどで情報を提供しています。
『いきなり参画、参加するのはハードルが高いなあ』と感じている方も、ま
ずははぐくむサポーターに登録し、どんな取り組みをしているのか知るところか
らはじめてみませんか？ 気軽にお問合せください♪

ふりがなを
振っている



令和5年度 提案

子ども用パンフレット
作成・活用

はぐくむ委員会

協働で作成

行政

どうして子ども用
パンフレットが必要？

子どものころから「協働」を
意識するため



子どもだけでいいの？

子どもから大人まで、
世代に関係ありません

協働について学習し、知識を得る
自分のイメージした「まちづくり」を目指せるようにする

令和5年度 提案

サポーター交流会開催

現在のサポーター登録数
176人

令和5年3月現在

- ・サポーターとはぐくむ委員の意見交換会
- ・はぐくむ条例や協働に関する勉強会 など

気軽に参加できるざくばらんな場に！

不定期でメール配信にて
情報提供

サポーターから
伝わる情報

市民参画グループ まとめ

来期への提言

- ・まなびの日、はぐくむ委員会のブース出展
- ・子ども用パンフレット作成
- ・サポーター交流会の開催

目 的

- ・はぐくむ条例の周知と理解、市民参画を身近に感じる
- ・子どものころから協働や市民参画を意識し、世代に関わらず取り組める
- ・身構えることなく第一歩を踏み出しやすくする

わたしたちが住み続ける橋本市のこれからの、一人ひとりがしっかりと考え、議論を重ね、市民と行政が同じ方向を向き一歩ずつ行動できる、充実した市民参画を目指します。

協働のまちづくりグループ

メンバー紹介



岸田 昌章

市民公募委員
NPO代表



井澗 千恵子

ばんきらり～
自主運営教室



上田 ひとみ

市民公募委員
谷奥深区長



平田 敬二

市民公募委員
農家



今田 実

橋本市教育委員会
教育長



東 美樹

市民公募委員
会社員

50代のレジェンド
60代のビギナー
今年還暦の人生半
ば者です。

シルバークラスの
クラブで明るく楽
しい時間を過ごし、
ゴールドを目指し
元気に頑張ってい
ます。

人口減少甚だしい
限界集落で、これ
以上耕作放棄地が
増えないように、
日々奮闘中。

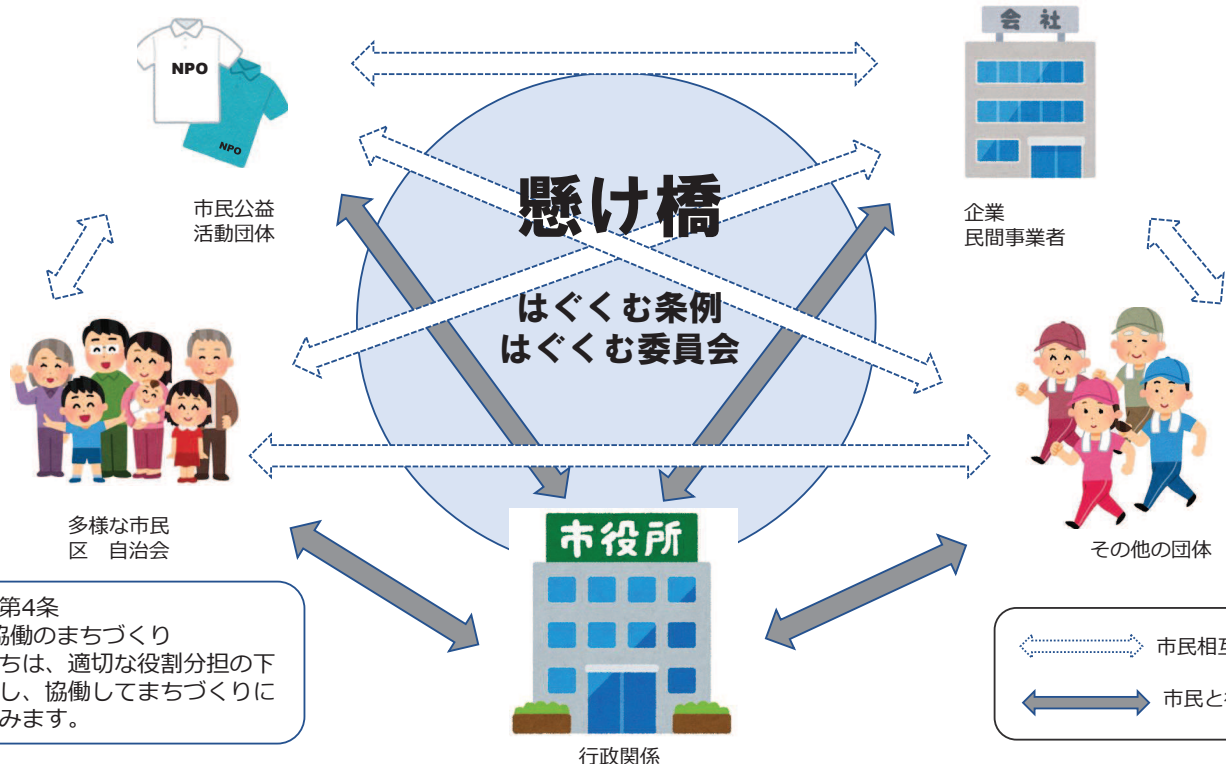
おとなしの中に熱
い想いを秘めた
柿男
甘味や渋みや如何。

「ひとづくり」を
大切に
子どもから高齢者
まで共に手を携え、
よいまちを作って
いきましょう。

三人の娘の子育て
真っ最中。
多種多様な人が集
まる委員会は刺激
的でした。

協働のまちづくり

それぞれが主体となり、対等の立場で強みを生かし、
相互の信頼関係を持ちながら、その力を存分に発揮して
協力しながら、住みよいまちをつくっていくこと！



条例 第4条

(3) 協働のまちづくり

私たちは、適切な役割分担の下
で連携し、協働してまちづくりに
取り組みます。

行政関係

職員とはぐくむ委員との協働研修

実施 現状報告：
行政への働きかけ 3-1

参加者 合計 47名
職員 39名
委員 8名
(令和5年1月16日)

「職員と市民はどう協働を高めていけばよいか」

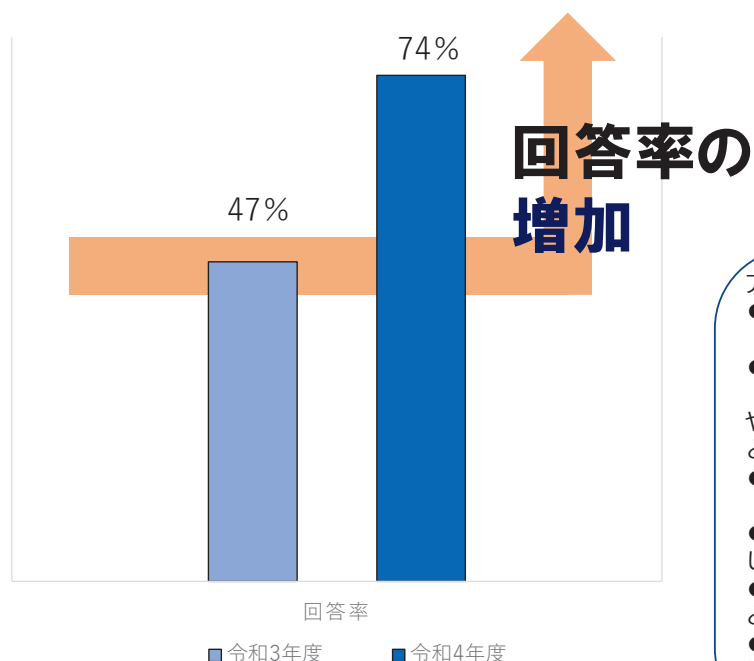
グループワーク 意見

- ・行政と市民との対話の場が必要
- ・スモールステップで協働の事例を集めていく
- ・職員がまず頑張る
- ・地域を愛し 心ある市民と繋がっていく
- ・市民が自覚をもち参画する
- ・人と地域をつくっていく

職員アンケートの実施

全職員対象 令和3年度 794名 回答数 373件 令和4年2月実施
令和4年度 776名 回答数 577件 令和5年2月実施

実施 現状報告：
行政への働きかけ
3-2



増加要因

やる気の現れ

アンケート内容抜粋

- 「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」について、どの程度知っていますか。
- 協働実績
今年度の担当業務において、地縁組織（区・自治会など）や市民活動団体（ボランティア団体・特定非営利活動法人など）と協働の実績はありますか。（自由記述）
- 協働の今後
あなたは今後、協働を増やしたい・始めたいと思いますか。
- 協働を推進する上での、全庁的な課題と、その課題が発生していると思われる理由（自由記述） R3年度119件 R4年度364件
- 協働を市民に広めるためにはどのような方法が考えられると思いますか。（自由記述） R3年度159件 R4年度400件
- 職員への協働研修を今後も検討しています。どのような研修が良い（参加したい）と思いますか。（自由記述） R4年度357件

「橋本市協働の基本指針」改定の提案

実施 現状報告：
行政への働きかけ 3-3



職員の役割（条例第8条）
など、抽象的過ぎるので、
職員にも具体的な行動指針
のようなものが必要では。

職員アンケート（令和5年2月実施）
平成20年策定の「橋本市協働の基本指針」について、
どの程度知っていますか。

選択肢	回答数	パーセント
名前も内容も知っている	138	24.0%
名前だけは知っている	330	57.3%
初めて聞いた	108	18.8%
計	576	100%

橋本市らしい地域コミュニティの形成を目指して

橋本市協働の基本指針

概要版



なぜ今、協働が必要なのか？

『花と緑のリサイクル』『災害時の自主防災組織』『竹鶴のまち・橋本』……、
新「橋本市」が誕生してから、まちづくりに対する市民の意識は高まってきてい
ます。
しかし、市民ニーズは日々多様化・高度化しており、行政からの公共サービス
だけでは市民の満足度を高めることが難しくなってきました。
地域の課題にみんなが関心を持ち、多様な担い手による柔軟な発想で、いち早
く地域の実情に合った質の高い公共サービスを提供することが求められています。
市民と行政がともに地域社会を支えるもの同士として、互いに持つ資源を出
し合い、一緒になってまちづくりに取り組んでいく仕組みづくりが必要です。

なぜ指針を策定したのか？

市民（区・自治会やNPOなど）と行政が協力し合い、人や地域に貢献するた
め協働の仕組みや基本的なルールを示し、協働の理解や認識を深めていただく
ために指針を策定しました。

この指針をどう活用していくのか？

この指針をもとに、市民と行政が良きパートナーとなり協働の一つの手法とし
てまちづくりを行うために活用します。行政主導型から協働型への意識改革を市
民と行政の双方が推進し、協働への取り組みと市民の満足度を高めるよう多くの
成功事例を積み上げていくことが大切です。

今後の指針はどうしていくのか？

協働のあり方はさまざまです。今後の市民ニーズや市民公益活動の進捗状況と
合わせ、協働の蓄積と検証により内容を見直し、成長させていきます。

平成20年3月
橋本市

条例 第10条 地域運営組織

実施 現状報告：
地域運営組織

市民は、一定のまとまりのある地域において、
また地域づくりに関わる組織として、
地域運営組織を設立することができます。

地域運営組織とは、区・自治会といった地縁組織に加えて、
自主防災や文化サークルなどの目的型組織、
地域で活動する市民団体やNPO法人といった機能的組織も
「参加・参画・協働」し、**自分たちが理想とする地域を自
分たちで考えて地域運営を行う仕組み**のことです。

地域の身近な課題を解決するためには、各種団体が単独で活動していくよりも、地域全体で意見を出し合い、連携・協力して活動することによって、より地域住民の要望に的確に応えることができると考えています。

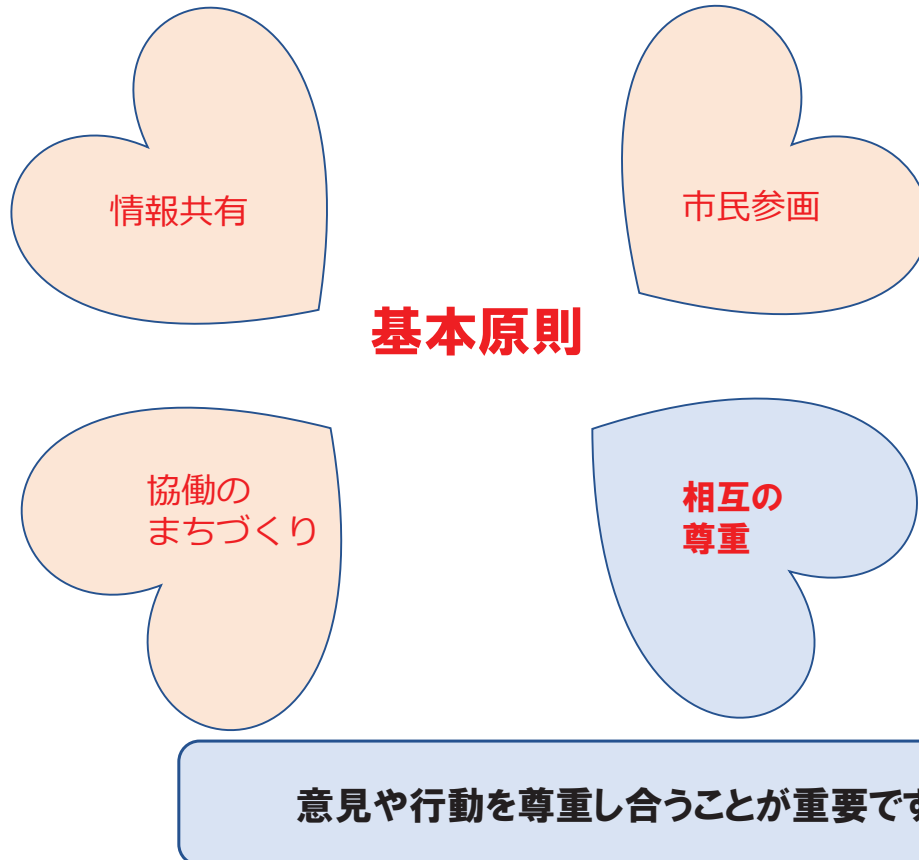
各地域において懇談会や地域運営組織検討懇話会を実施



懇話会などと連携・人材確保と養成に努める

キーワード

実施 現状報告 :
市民 行政



来期への提言

行政への働きかけ	①	職員研修の定着化
	②	職員アンケートの実施
	③	「橋本市協働の基本指針」の改定とアクションプランづくりに参画
	④	市関係部署間でも協働の情報共有連携強化できるような仕組みづくりの提案
地域運営組織		域運営組織の推進支援 市地域担当職員との連携、仕組みづくり
相互の尊重		多様な市民と共に学習・交流を実施し、 地域活動している実践者との交流・現場見学の実施

私たち委員は市民と行政の**懸け橋**です。
市民と行政が共に**協働の見識を深め**、
市民が**自主的に参画できる仕組み**を広げます。

今後も自治と協働のまちづくりの実践に努めます。